

## ■令和2年度第5回（第305回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和2年11月20日（金）午後3時～午後3時50分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、水道事業管理者、教育長  
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監、情報統括監

【議 題】 第五次さいたま市情報化計画（仮称）素案について

### < 提 案 説 明 >

第五次さいたま市情報化計画（仮称）素案について、都市戦略本部から次のような説明があった。

- ・本計画は、令和2年度に計画期間の終了を迎える「第四次さいたま市情報化計画」を更新する形式で策定するもの。
- ・計画期間については、上位計画である次期総合振興計画の計画期間に合わせ、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画とするが、ICTは新たな技術開発のスピードが速いため、必要に応じて、期間の途中で見直しを行う場合もある。
- ・総合振興計画の理念や方針を踏まえたうえで整合性を図ったものとし、また、本市の情報化を推進するための具体的な情報化施策を導くものとして、本計画の基本方針を「上質な生活環境」「上質な行政サービス」「上質な行政経営」に設定。
- ・これら3つの基本方針を実現するためのICTを活用した情報化施策を策定し、実施計画であるアクション・プランを進行管理していく。
- ・第五次情報化計画の背景について、「外部環境」としては少子高齢化と人口減少に伴う税収の減少と働き手の不足、ICTの急速な発展などがあり、行政の効率化や市民サービス向上の実現が求められている。
- ・「国・県の動向」として、国はICTの発展を経済・社会の発展に活用するため、Society5.0という未来社会のコンセプトの提示や、IT基本法の公布・施行を行い、また、現在デジタル化推進のためのデジタル庁創設を検討している。県においても、ICTを用いた業務の効率化などを進めている。
- ・「新型コロナウイルス感染症の影響」として、感染症拡大防止のため、人の接触を減らすテレワークの推進や、窓口に来なくてもネットで手続きができる行政のデジタル化が求められている。
- ・「市の課題」として、市民アンケートでは電子行政サービスへの需要が高い一方で、市が提供している電子行政サービスに関する認知度が低く、ネットで手続き可能な手続きや決済サービスが十分ではないという課題が指摘されている。
- ・第四次計画と比較して、第五次計画では新型コロナウイルス感染症対策などが大きな

柱となり、それをサポートする施策として「行政手続きのオンライン化」や「ICTによる業務効率化・働き方改革」に関する施策を追加した。

- ・前述の4つの背景から、「行政サービスの効率化・高品質化を図る必要がある」「内部事務の効率化・高品質化を図る必要がある」「市民の安全・安心を確保必要がある」「より豊かな生活環境（市民がICTのメリットを十分享受できる施策や事業の実施）」を課題として整理したうえで、解決の方向性として、「オンライン原則の実現」「ICTを活用した行政事務の効率化」「災害・感染症対策、BCP」「データを活用した行政の推進、新しいICTの導入」を定めた。
- ・特に、新型コロナウイルス感染症の影響については、テレワークなどが浸透することにより感染リスクが低減するだけでなく働き方改革も進んだことや、コロナ禍における各種申請手続きなどに関して行政のデジタル化の遅れが浮き彫りになったことにより、行政手続きデジタル化についてより一層の推進が必要だと認識されるようになったことなどが挙げられる。
- ・前述の新型コロナウイルス感染症の影響などから、「窓口手続きのオンライン化」「ICTによる業務効率化・働き方改革」「データ活用・スマートシティ推進」を重点施策と位置付け、推進する。
- ・施策は11の категорияにわたって実施し、1・2・3・4が重点施策に該当。また、1-1記載の各基本目標との関連として、「上質な生活空間」は4・5・7・9・10、「上質な行政サービス」は1・6、「上質な行政経営」は2・3・8・11がそれぞれ該当する。
- ・本計画の推進体制について、「第五次計画」では、「第四次計画」までの実績を踏まえ、PDCAサイクルをより効率的かつ実効的に運用できるよう改善し、実施していく。
- ・本計画の進行管理・評価について、情報化を推進するための行政内組織として、情報政策部長（委員長）、各局区次長級で構成される「さいたま市ICT推進委員会」を設置しているほか、外部有識者や市民で構成する「情報化計画評議会」が中心となって行っていく。
- ・コロナ禍を契機に行政のデジタル化の遅れが浮き彫りになったことで、本市においても窓口手続きのオンライン化など、デジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に推進する必要性が再確認されたことから、ICT推進委員会とは別に、本計画の重点施策の実現を具体的に推進していく体制として、市長が本部長として先頭に立ち、デジタル改革を強力に推進していくための「DX推進本部」を設置した。
- ・この本部は、プロジェクトチーム、ワーキンググループなどを設置し、全庁横断的に施策を進めていくものだが、重点施策に特化した特別な推進体制であり、その体制については適宜見直しを行う。
- ・本日の都市経営戦略会議における指示事項を反映したうえで、12月議会においてパブリック・コメント実施について報告する。意見聴取期間は1か月間とし、意見を取りまとめ修正内容を反映した後、情報化計画評議会、ICT推進委員会へ最終版の報告を行い、市長決裁を経て令和3年4月1日より施行する。

以上

## < 意見等 >

- ・ 行政内の計画としては網羅的内容となっているが、民間が担う役割も記載され、官民それぞれの役割が整理された計画であるべきではないか。
- 本計画については、基本的に行政側が主たる対象となるものとして整理している。これまでの継続性も踏まえ、まずはこの形式で進めていくこととしたが、今後、国の動向等も踏まえながら、見直しをしていくことも検討していく。
- ・ 計画名として「情報化」という言葉を使用すると、時代遅れな印象を与えかねない。内容が時代に即して作成しているのであれば、計画名もそれにふさわしいものに変更できないか。
- ご指摘を踏まえて計画名変更を検討する。
- ・ 情報化施策の中で、必要な人に必要な情報を届ける、といった視点が欠けていないか。そういった項目の追加も含めて検討が必要だと感じる。
- 情報弱者等へ配慮した情報発信として、7節にデジタルデバイド対策等についての施策を設定しているが、ご指摘を踏まえ、10節「情報発信の充実やコミュニケーション強化に係る取組」の中でも、新たに施策項目の追加を検討する。
- ・ ICT推進委員会とDX推進本部との関係は。役割が曖昧になり非効率な運営とならないか。
- ICT推進委員会は、計画の進行について、全体を包括的に推進していくもの。対してDX推進本部については、重点施策等について横断的かつ重点的に推し進めるものとしている。今後、活動を行っていく中で、運営形態等についても適宜見直しを行い、効率化を図っていくこととする。

## < 結果 >

第五次さいたま市情報化計画（仮称）素案については、原案のとおり了承とする。ただし、以下の点に留意すること。

- ・ 計画名については、時代と内容に即したものに変更すること。
- ・ 情報弱者等へ配慮した情報発信についての内容を盛り込むこと。

## < 会議資料 >

- ・ 第五次さいたま市情報化計画（仮称）素案について